

平成 19 年度（2007 年度） 第 1 回 運営委員会記録

豊中市教育センター

日 時 平成 19 年（2007 年）7 月 3 日（火） 15 時～16 時 30 分
会 場 豊中市教育センター 研修室 1
出席者 永野委員長 青柳副委員長 白杵委員 佐保田委員 佐渡委員 藤原委員
河村委員 橋本委員 生駒委員 北尾委員 津田委員 大沼委員 越桐委員
松浦委員
十河所長 島野主幹 大屋係長 鈴木係長 尾崎係長 佐藤指導主事 寺田指導主事
欠席者 角井委員 島袋委員
進行 尾崎係長
傍聴者 なし
尾崎係長 資料確認
島野主幹 委員紹介

1．開会の挨拶

2．案件

（1）本年度の教育センターの組織・運営について

- ・ 教育センターの利用状況について
- ・ ロビー展示について
- ・ 新規事業等について
- ・ 初任者研修、研究協力員、ブロック交流研修について
- ・ 夏期教職員研修会について
- ・ 教育相談の状況について
- ・ 教育相談総合窓口について
- ・ ジュニアメイトの派遣について
- ・ 養護学級設置状況、在籍児童・生徒について
- ・ 巡回相談について
- ・ 校内 LAN の整備について
- ・ 理科支援員、「サイエンスカフェ」等について

（2）本年度の事業計画

（研究・研修係）

- ・ 研修申込み状況について

- ・ ニューステージ研修 について
- ・ 研究協力員制度について
- ・ 授業（保育）実践論文について

（教育相談係）

- ・ 増加する相談件数への対応について
- ・ 教育相談総合窓口の充実について
- ・ 養護教育のサポートについて
- ・ ジュニアメイト派遣について
- ・ 教育相談研修について

（養護教育係）

- ・ 養護学級設置状況、在籍児童生徒について
- ・ 介助員について
- ・ 医療的ケアについて
- ・ 巡回訪問について
- ・ 就学相談について
- ・ 備品等の貸与について
- ・ 障害児教育連続研修について
- ・ 特別支援教育コーディネーター研修について
- ・ 発達障害早期発見モデル事業について

（情報・科学教育係）

- ・ 校内LAN設置状況について
- ・ HPの更新システムについて
- ・ 理科支援員配置事業について
- ・ 「サイエンスカフェ」等について

質疑・意見

（情報・科学教育係）

- ・ 情報教育のHP更新システムについて、市にサーバーが一つあるということか。
そうである。
- ・ 新しいHP更新システムの申込みについては全ての学校から申込みがあったのか。
全ての学校ではない。ライセンスについては、全ての学校が希望すれば対応は可能である。
- ・ 校内LANとしてはプロジェクターの環境はどのようなものか。また、すでに導入されている学校での反応はどうか。

プロジェクターは各校6台配備し、無線で接続可能である。今年度については現在検討中であるが、同じ仕

様で配備する予定である。反応についてはアンケート等で聞いているところである。

- ・ 各学校のHPの現段階の更新状況はどうか。

よく更新されるところ、1～2年更新されていないところ等さまざまである。3分の1の学校は、よく書き換えている。そのあたりの欠点を補うため、新しい更新システムを導入した。新しい更新システムへの申込みは20校くらいと思っていたが予想以上に多いことがわかった。

(研究・研修係)

- ・ サタデーサポートや研修制度について。利用状況はどうか。また論文、特別支援教育の実践校の成果等フィードバックできるようにするための手だては、多くの学校により研究をアピールすることも検討してほしい。ペーパーでなくても電子データで送付することも可能であると考えかどうか。

サタデーサポートの活用は多くて2～3人という状況である。開いていることを知っている先生はじっくりと教材を選んだり、ゆっくりと落ち着いて研究をしている。「サイエンスカフェ」という一般向けの講演会も土曜日に実施し、若い先生方の参加や毎回30人ほどの市民の来所もあった。

研究成果のフィードバックについては、幼稚園1園の研究論文への取り組みがある。この論文については市全体に還元するつもりである。学校総体の研究としてはブロック交流研修がある。また研究協力員制度では教材や指導法を研究することが主流であるが、授業に還元していくことや自分たちで課題を設定して研究していくこともめざしたい。

- ・ さらに改革をめざしてほしい。地域との連携も視野に入れて展開してほしい。

(養護教育係)

- ・ 養護教育の方向性について、努力しておられると感じる。特別支援教育元年であり、特別支援教育の「特別な支援」のあり方についてはいろいろなところで注目され、国会でも論議されている。学校だけでなくいろいろな方向からの支援が求められているところである。国としても、学校教育法第75条をはじめ、さまざまな法律が改正されているところであるが、「養護教育」という名称でいいのか。「特別支援教育」という名称が適切なのか。

特別支援教育元年として努力していきたい。名称については、府は「養護教育」の名称を用いている。府に準じていきたい。

- ・ 巡回相談で増えてきた内容、あるいは多い内容についてうかがいたい。

発達障害に関わるものが増加している。養護学級に在籍していない児童・生徒への助言も必要になってきた。授業中、急に教室を出て行く児童・生徒にどのように接したらよいか等、ケースはいろいろである。

- ・ そのような場合はどのような助言をすべきであるかうかがいたい。

対応はいろいろ考えられる。例えば声かけ、視覚支援的なことも考えられる。ことばでなく目で見てわかるような支援方法を工夫することも一つであると思う。

必要な助言についてはさまざまであるので、ひとことと言うのは難しい。運動発達のなもので姿勢を保持することから訓練が必要な場合や、給食の食べ方について訓練が必要な場合もある。発達上課題を抱えている場合もある。またLD、ADHDとされているが、実はもっと現実的で深刻な要素があり、虐待の恐れが

心配される場合もある。学校でどう対処するのか、学校全体として保護者にどうアプローチするのか、を考えていく必要がある。社会福祉的な助言が必要な場合もある。また、診断を受けている子どもについて、どのように学習の補助が必要かはケースバイケースである。子ども自身が困っている状態によるものであるため、いろいろな面での相談が考えられ、内容もさまざまであるといえる。巡回相談についてもいろいろな専門員も訪問し、多岐にわたって対応している。

(教育相談係)

- ・ 教育相談の待ち時間はどのような状況であるか。

現段階では、2週間の待ち時間で対応できる。

- ・ 教育相談のスタッフは増員したか。

2名増員した。

- ・ 教育センターとして、教育相談は範囲を定め、その効果を検証し、フィードバックすべきである。ただこなすだけではなく、成果をよく検証し、改革する、変えていくといった視点も大切である。

今年度、期間を限定して体制を強化した。この期間で保護者にどんな支援ができるかを検討することを大切にしている。

- ・ 相談件数が増加するのはよいことである。今後どう整理していくのかが問われてくるところであり、皆が模索している。現場の先生方の忙しさをどのようにうたえていくかが大切である。

(教育センターの業務全般について)

- ・ 効果、成果を整理していくことも大切である。また予算をうまく活用することも教育条件の一つとして大切である。
- ・ 成果を報告してもらうことを期待したい。
- ・ 教育センターのPRをどんどん進めたい。連P等とも連携していきたいところである。
- ・ 現場の先生方の多忙さをどのように活用していくか、うたえていくかを検討していくべきである。予算を活用することが、人、人材、ゆとり、充実へとつながっていく。

連絡事項

- ・ 次回の運営委員会は2月の予定である。

3. 閉会